令和3年12月15日 こども青少年・教育委員会 こ ど も 青 少 年 局

## 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組について

本市では小学生の放課後等の居場所として、学校施設などを活用した「放課後キッズクラブ事業(以下「キッズクラブ」という。)」と、地域の理解と協力のもとで運営している「放課後児童クラブ事業(以下「児童クラブ」という。)」の2つの放課後児童健全育成事業を実施しています。

キッズクラブについては令和2年度の全校設置後に、利用者のニーズ等に応じた質的拡充 ができるようこれまで検討を進めており、昨年度は常任委員会においても見直しの方向性や 3年度における見直しの取組等についてご報告をさせていただきました。この度、児童クラ ブを含めた放課後児童健全育成事業の4年度に向けた見直しの方向性案等をまとめましたの でご報告します。

#### 1 検討の経過

2年度では、平成30年度に実施した調査結果等をもとにキッズクラブの見直しの方向性をまとめ、「子ども・子育て会議 放課後部会」を中心とした関係者の皆さまとの検討を行い、短時間の預かりのニーズに対応した新区分の創設など令和3年度に着手する見直し内容をまとめました。また、遊びの場の充実や、人材の確保・育成等の支援による運営法人の安定化、アンケート結果でニーズの高い要望事項などについては、継続して検討することとしました。

そこで3年度は、児童クラブも含め質の向上について検討してきました。検討にあたっては、現場の意見を一層反映させるため、有識者や関係者の皆さまから広く意見を聴取する検討会や事業にかかわる関係者の皆さまに対してアンケートを実施したうえで、「子ども・子育て会議 放課後部会」の有識者の皆さまにもご意見を賜りながら、4年度の見直しの方向性案をまとめました。

## 【参考1】「子ども・子育て会議 放課後部会」の概要

横浜市子ども・子育て会議条例に基づき、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における放課後事業関連の調査審議と、国が示す「新・放課後子ども総合プラン」における、市町村が設置する運営委員会の役割を兼ねた審議会です。

#### 放課後部会 委員(※は臨時委員) 9名

(有 識 者) 千葉敬愛短期大学学長、文教大学人間科学部准教授

(関係者等) 横浜市青少年指導員連絡協議会委員、横浜市PTA連絡協議会副会長、 横浜市主任児童委員連絡会委員、市民委員、横浜市子ども会連絡協議会会長(※)、 横浜障害児を守る連絡協議会副会長(※)、横浜市小学校長会副会長(※)

## 【参考2】検討会(懇談会)の概要

主な意見聴取事項	委員		
<ul><li>・人材確保、育成等の支援</li></ul>	・子ども・子育て会議 放課後部会 委員		
・地域立上げ型の NPO 法人や運営委員会形式のク	・キッズクラブ関係者		
ラブの支援	・児童クラブ関係者		
・キッズクラブの「遊びの場」、「生活の場」の充実	・本市課長級職員		

## 【参考3】アンケートの概要

事業	キッズクラブ				児童クラブ
対象	運営法人	現場責任者(主任)	保護者	子ども	運営主体
実施 期間	9月30日 ~10月13日	9月30日 ~10月13日	9月30日 ~10月20日	9月末 ~10月21日	9月30日 ~10月15日
実施方法	運営法人に 依頼	主任に依頼	キッズクラブを 経由して利用す る保護者へ依頼	検討会に参加し ている検討委員 のクラブに依頼	運営主体に 依頼
回答数	100 法人 /110 法人 (90. 9%)	324 人 /339 人 (95.6%)	6,461 人 【参考】(R3.4 時点) クラブ登録者数 53,025 人	388 人 (9 つのクラブ を対象に実施)	188 クラブ /223 クラブ (84. 3%)

## 2 3年度のキッズクラブの見直しについて

## (1) 3年度の主な見直しの内容(「別紙1」のとおり)

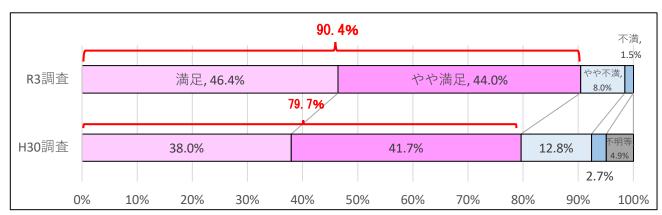
- ア 利用ニーズに対応した短時間利用の「新区分」を創設
- イ 「遊びの場」の利用時間の短縮や感染症や猛暑等の状況下での利用制限、土曜日の区分1の利用を廃止
- ウ 利用料減免制度の対象範囲の拡充(市民税所得割非課税世帯又は生活保護世帯から、 就学援助世帯まで拡充)

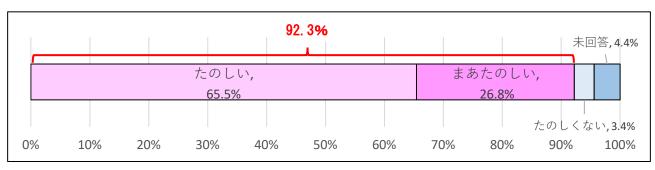
## (2) 見直しに対する評価等

保護者や子どもの満足度等が高いため、3年度の見直しに対して概ね評価を得ること ができています。

## ア キッズクラブの活動内容等について満足していますか。【保護者向けアンケート】

(n=6,461 (R3調査)、13,474 (H30調査))





%:小数点第2位以下四捨五入

その他、見直しに関するアンケートの結果については「別紙2」1ページのとおり

## 3 令和4年度に向けた見直しの方向性案

## (1) 人材確保、育成等の支援

## ア 人材確保

現在実施しているウェブサイトやチラシでの周知に加え、クラブが採用したい人材に合わせた効果的な広報手段(SNS等)の活用や周知先の拡大等広報を強化していきます。また、新採用者向け研修やマネジメント研修に離職防止の視点を盛り込むなど、職員及び運営主体への支援に取り組みます。

## イ 人材育成

市が実施する人材育成研修では、職員の経験年数等のレベルに応じた講座を増設し、個々のキャリアに即した知識・技術を身に付けることができる研修としていきます。また、運営主体による人材育成が一層進むよう研修計画の策定や、法人向け研修の実施、事業に携わる職員の交流機会の創出など人材育成の取組みを強化します。

#### (2) 地域立上げ型の NPO 法人や運営委員会形式のクラブの支援

事務等の負担軽減のため、外部(社労士、税理士、事務受託会社等)に業務を委託できるよう支援を検討します。また、4年度から補助金の様式改訂や事務フローを見直し、分かりやすく簡便な補助制度となるよう改善していきます。あわせて、運営委員会形式の児童クラブが法人化を希望する場合には、その支援に取り組みます。

## (3) キッズクラブにおける「遊びの場」、「生活の場」の充実

## ア 「遊びの場」の充実

子どもたちに一層充実した体験・創作活動等を提供できるよう、地域で活動する皆さまや民間事業者の方々等との連携を支援することにより、プログラムの内容の充実に取り組みます。また、各クラブが実践するプログラムを募集し、その内容を全てのクラブに発信することで、クラブが様々なプログラムに取り組むことができるよう支援します。

## イ 「生活の場」の充実

コロナ禍によって働き方が多様化している中においても、「長期休業期間の朝の開所時間を拡大」のニーズが高いため、土曜日を除くキッズクラブの開所日である学校休業日(春季・夏季・冬季・学年末休業日、開港記念日、学校行事の振替休日)の開所時間の前倒しを検討します。(開所時間としては、現状の8時30分から30分程度の前倒しを検討)

また、通常期と比較して預かり時間が長い7・8月については、安定的に運営を行うことができるよう、利用料について月額500円程度の増額を検討します。

(「別紙1」3 令和4年度(見直し案)のとおり)

4年度に向けた取組みに関するアンケート結果については「別紙2」2~8ページの とおり

# 放課後キッズクラブ事業 見直しの内容

## 1 令和2年度(見直し前)

		放課後子供教室事業 (区分1)	放課後児童健全育成事業 (区分2)	
役割		遊びの場	遊びの場+生活の場	
利用条件		当該校に通学している児童 及び当該校区に居住してい る児童	「放課後子供教室」の条件に加え、留守家庭児童で あること。	
利用	平日	放課後~午後5時まで	放課後~午後7時まで	
時間	土・長期休業日 (学校休業日)	午前8時 30 分 ~午後5時まで	午前8時30分~午後7時まで	
利用料	月額	無料	月額 5,000 円+おやつ代	
	一時	800 円+おやつ代	_	



## 2 令和3年度(一部見直し後)

		放課後子供教室事業 (区分1: <u>わくわく)</u>	放課後児童健全育成事業 (区分2:すくすく)		
			<u>新区分</u> 区分2A:ゆうやけ	<u>区分2B:ほしぞら</u>	
役割		遊びの場	遊びの場+生活の場		
利用条件		当該校に通学している児童及 び当該校区に居住している児 童	「放課後子供教室」の条件に加え、留守家庭児童 <u>等</u> で あること。		
利用時間	平日	放課後~ <b>原則午後4時まで</b> (コ ロナや猛暑等の状況下では利用制限)	放課後~ <u>午後5時まで</u>	放課後~午後7時まで	
	①土 ②長期休業日 (学校休業日)	①土曜日:原 <u>則廃止</u> <u>(月1回程度プログラム実施)</u> ②長期休業日:2時間程度	午前8時30分~ <u>午後5時</u> <u>まで</u>	午前8時30分~午後7時まで	
利用料	月額	無料	月額 2,000 円+おやつ代	月額 5,000 円+おやつ代	
	一時	800 円+おやつ代	<u>400 円</u>	-	

# 変更点は下線部分

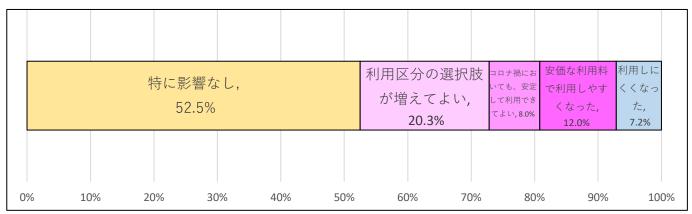
## 3 令和4年度(見直し案)

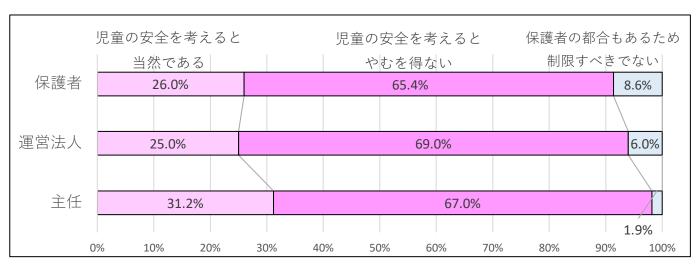
放課後子供教室事業 (区分1:わくわく)		放課後児童健全育成事業(区分2:すくすく)			
			新区分 区分2A:ゆうやけ	区分2B:ほしぞら	
役割		遊びの場 <u>(<b>充実)</b></u>	遊びの場 <u>(充実)</u> +生活の場 <u>(充実)</u>		
当該校に通学している児童及 び当該校区に居住している児 童 「放課後子供教室」の条件に あること。		こ加え、留守家庭児童等で			
利用時間	平日	放課後~原則午後4時まで (コロナや猛暑等の状況下では利用 制限)	放課後~午後5時まで	放課後~午後7時まで	
	①土 ②長期休業日 (学校休業日)	①土:原則廃止 (月1回程度プログラム実施) ②長期休業日:2時間程度	①土:午前8時30分~午後5時まで ②長期休業日: <b>原則午前8時</b> ~午後5時	①土:午前8時30分~午後7時まで ②長期休業日: <b>原則午前8時</b> ~午後7時	
利用料	月額	無料	月額 2,000 円+おやつ代	月額 5,000 円+おやつ代	
	一時	800 円+おやつ代	400 円	-	
	<u>割増</u>		<u>500 円/ 7,</u>	8月のみ	

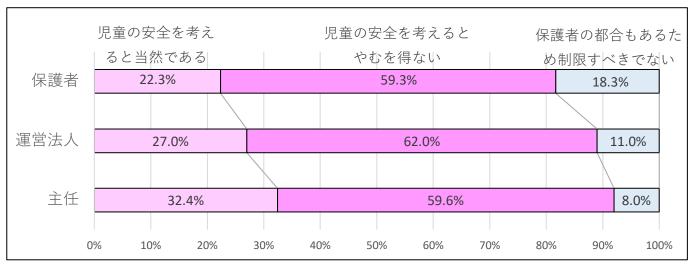
## ◆アンケート結果(概要)

- 1 3年度のキッズクラブの見直しの評価等に関すること
- (1) 新区分を導入したことにより影響はありましたか。

(n=6,461 保護者)





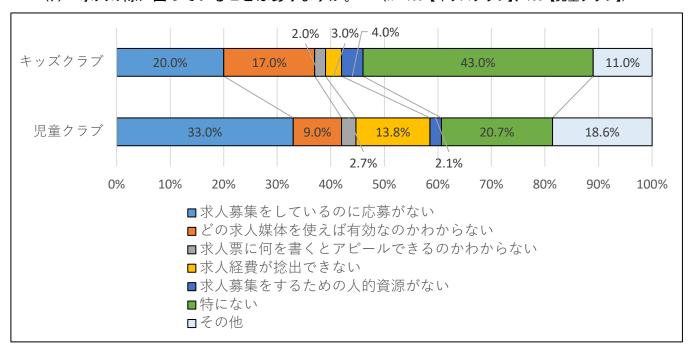


## 2 今後の見直しの内容に関すること

(1) 人材確保、育成等の支援(2事業共通)

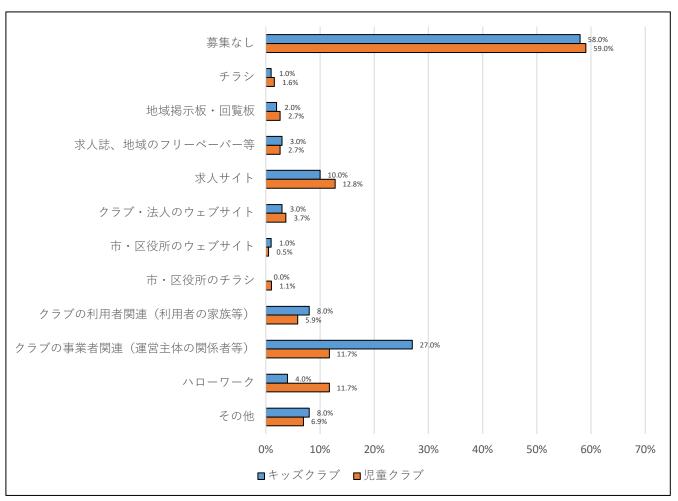
## ア 人材確保

(7) 求人の際に困っていることはありますか。 (n=100 [キッズクラブ]、188 [児童クラブ])



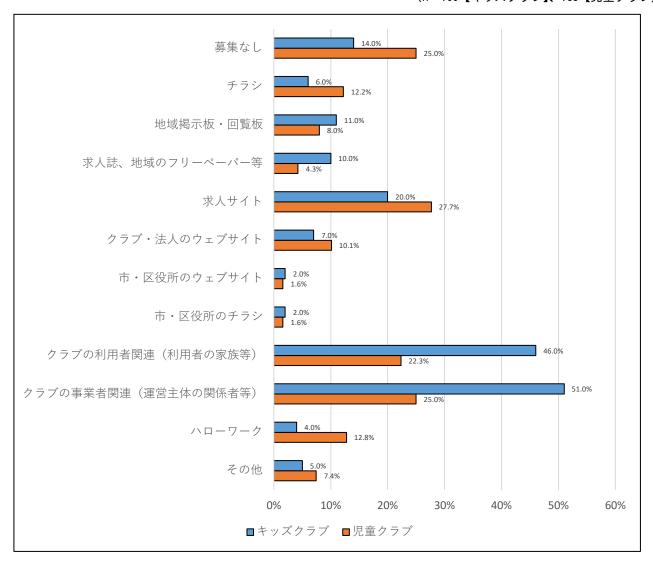
## (イ) 常勤職員の採用に繋がった求人方法(複数回答)

(n=100【キッズクラブ】、188【児童クラブ】)



## (ウ) 非常勤職員の採用に繋がった求人方法(複数回答)

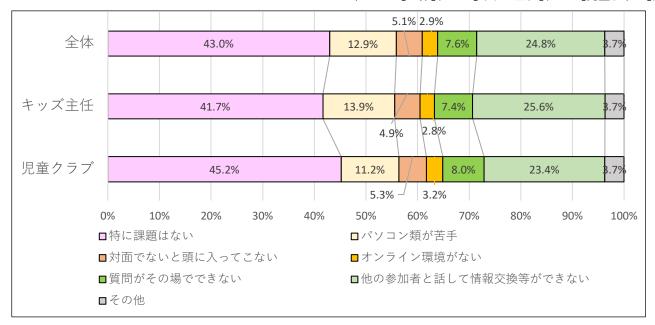
(n=100【キッズクラブ】、188【児童クラブ】)



#### イ 人材育成

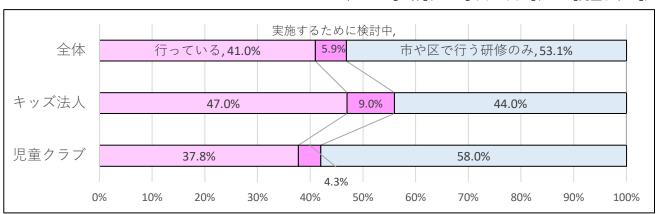
## (7) 人材育成研修などの講義形式の研修をオンライン形式にした場合の課題は。

(n=512【全体】、324【キッズ主任】、188【児童クラブ】)



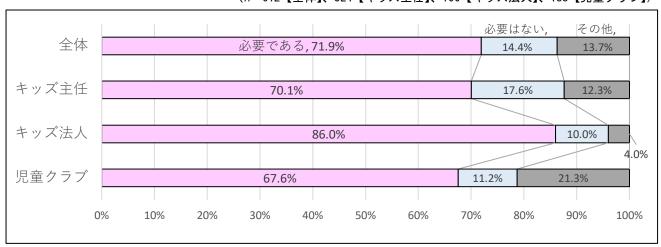
## (イ) 運営主体が中心となって職員向けの研修を行っていますか。

(n=288【全体】、100【キッズ法人】、188【児童クラブ】)



## (ウ) 他のキッズクラブや児童クラブを訪問するなどの交流は必要だと思いますか。

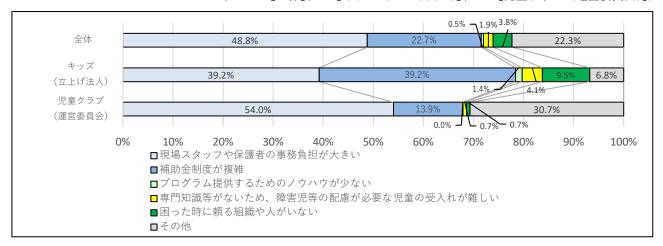
(n=612【全体】、324【キッズ主任】、100【キッズ法人】、188【児童クラブ】)



# (2) 地域立上げ型の NPO 法人 (キッズ) や運営委員会形式のクラブ (児童クラブ) の支援 (2事業共通) ア 事業を実施するにあたって特に課題や負担となっていること

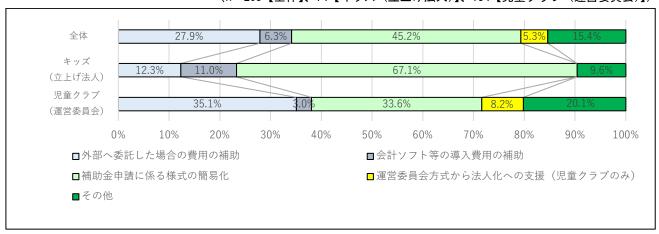
【地域立ち上げ法人及び運営委員会形式クラブのみ回答】

(n=211【全体】、74【キッズ(立上げ法人)】、137【児童クラブ(運営委員会)】)



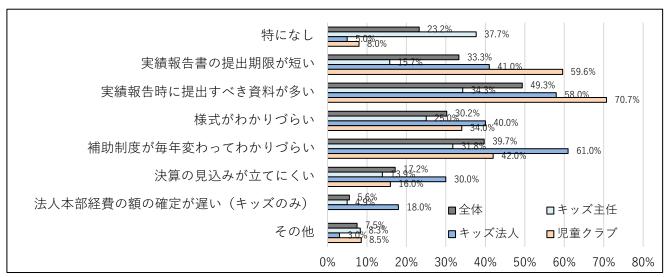
## イ 経理・労務等の事務負担軽減にあたって必要な支援 【地域立ち上げ法人及び運営委員会形式クラブのみ回答】

(n=208【全体】、74【キッズ(立上げ法人)】、134【児童クラブ(運営委員会)】)



## ウ 横浜市の補助金事務について困ること(3個まで選択可)

(n=612【全体】、324【キッズ主任】、100【キッズ法人】、188【児童クラブ】)

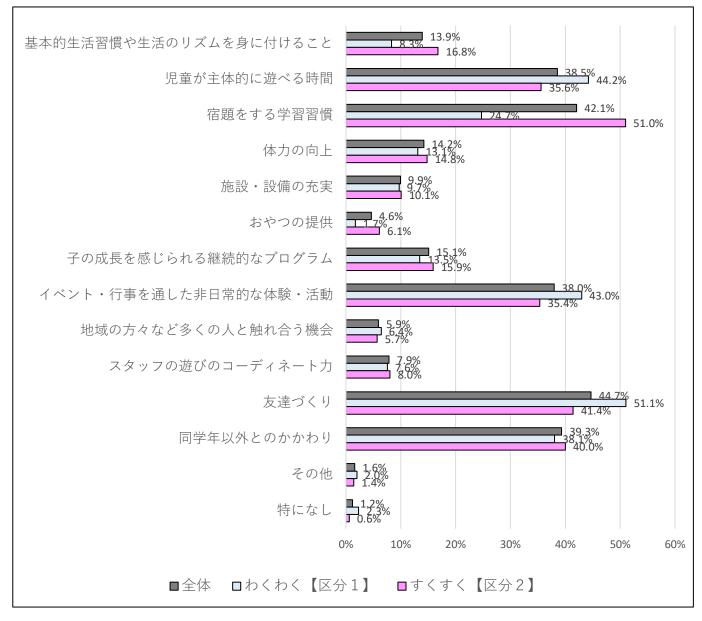


## (3) 遊びの場、生活の場の充実(キッズクラブのみ対象)

## ア 「遊びの場」の充実

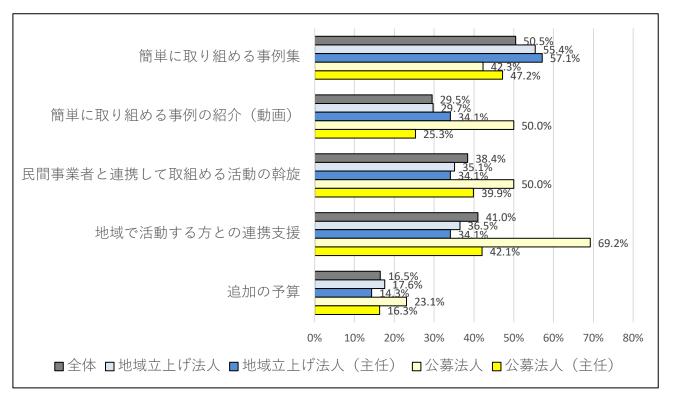
(7) お子様のためにキッズクラブに期待すること (3個まで選択可)

(n=6,461【全体】、2,197【区分1】、4,264【区分2】)



## (イ) プログラムに取り組むにあたっての必要な支援(複数選択)

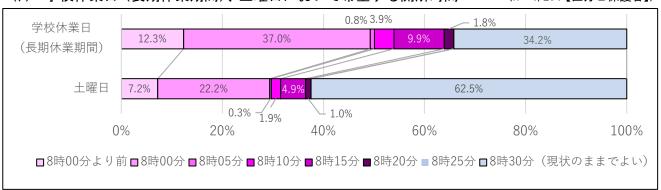
(n=424【全体】、74【立上げ法人】、91【立上げ法人主任】、26【公募法人】、233【公募法人主任】)



#### イ 「生活の場」の充実

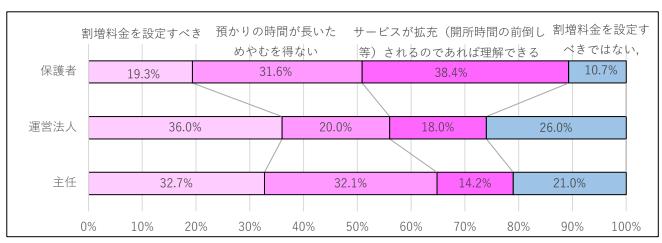
## (7) 学校休業日(長期休業期間)、土曜日において希望する開所時間

(n=4, 264【区分2保護者】)



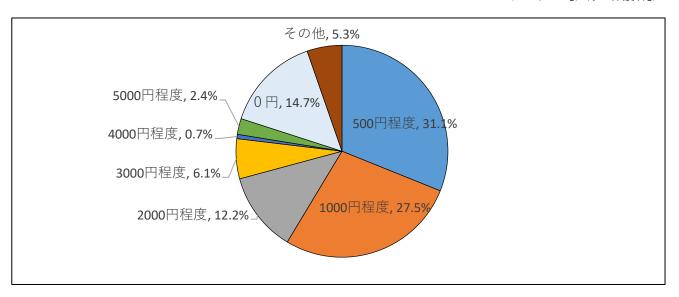
#### (イ) 夏季休業期間の割増料金の設定についてどう思いますか。

(n=6,461【保護者】、100【運営法人】、324【主任】)



(ウ) 長期休業期間において開所時間を現在の8時30分から15分~30分程度前倒しをした場合、 夏季休業期間中(7月・8月)の割増料金として、現在の利用料【ゆうやけ(区分2A、17時まで)月額2,000円、ほしぞら(区分2B、19時まで)月額5,000円】に割り増す金額としてふ さわしい金額は。

(n=4,264【区分2保護者】)



%:小数点第2位以下四捨五入

アンケート結果の全体版については、横浜市ウェブページに掲載しています。

URL : https://www.city.yokohama.lg.jp/cityinfo/yokohamashi/org/kodomo/sonota/shingikai/kaigi/kokokaigi.html

横浜市トップページ>市の情報・計画>横浜市について>市の組織>こども青少年局の紹介> その他>審議会・検討会>横浜市子ども・子育て会議> 横浜市子ども・子育て会議 会議資料・会議録

「放課後部会」第4回(令和3年12月9日) 会議資料 参照